

確定給付企業年金 個人番号連絡票

兵庫県病院企業年金基金 御中

平成 年 月 日 提出

届書番号			契約番号			加入者番号						CD	遺族
K 0 9													
受 取 人	個人番号												
	性別		生 年 月 日			氏 名							
	男 5 女 6	昭 5 平 7	年	月	日(氏)	(名)							

基金使用欄					
処理 区分	① 登録	指 図 区 分	○ 老齢給付金		
	② 削除		① 脱退一時金 ② 遺族給付金		
確 認 区 分※1			番号確認		
01: 個人番号カード 11: 通知C / 運転免許証 12: 通知C / パスポート 21: 住民票 / 運転免許証 22: 住民票 / パスポート その他 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>コード</td></tr> <tr><td></td></tr> </table> ()			コード		身元確認
コード					

※1 該当する箇所に○をつけてください

(遺族年金または遺族一時金の裁定請求を行うときは以下も記入してください。)

死 亡 さ れ た 方	個人番号													
	性別		生 年 月 日			氏 名								
	男 5 女 6	昭 5 平 7	年	月	日(氏)	(名)								
本人確認 (確認区分)※2														
01: 個人番号カード 11: 通知C / 運転免許証 12: 通知C / パスポート 21: 住民票 / 運転免許証 22: 住民票 / パスポート その他 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>コード</td></tr> <tr><td></td></tr> </table> ()													コード	
コード														

※2 裏面のご注意事項をお読みのうえ、ご記入ください

基金使用欄		
平成	・	・ 受付

--	--	--	--	--	--	--	--

ご 注 意

- この連絡票は、年金の裁定請求を行うとき、一時金の裁定請求を行うときまたは氏名、住所の変更を行うときに太枠内を記入して提出してください。
ただし、既に年金の裁定を受けている加入者で退職等により年金額が変更となる時、または一時金給付裁定請求書に退職所得の受給に関する申告書を添付しているときは提出不要です。
- この連絡票には、次の書類のいずれかを添付してください。ただし、年金給付裁定請求書、一時金給付裁定請求書または氏名変更届に個人番号の記載がある住民票の写しを添付している場合、(3)のうち個人番号の記載がある住民票の写しの添付を省略できます。
 - (1) **個人番号カードの写し**（表裏両面の写しを添付してください。）
 - (2) **通知カードの写し** および 通知カードの記載された氏名および住所または生年月日が記載された**運転免許証・パスポート等の顔写真付きの証明書の写し**
 - (3) 個人番号の記載がある**住民票の写し** および 住民票に記載された氏名および住所または生年月日が記載された**運転免許証・パスポート等の顔写真付きの証明書の写し**
- 遺族年金または遺族一時金の裁定請求を行うときはあなた（受取人）の個人番号だけでなく、死亡された方の個人番号も必要です。
死亡された方の個人番号については、個人番号カード、通知カードまたは個人番号の記載がある住民票の写し等であな（受取人）自身が確認してください。
個人番号カード以外の書類で個人番号を確認した場合、当該書類に記載された氏名および住所または生年月日が記載された運転免許証・パスポート等の顔写真付きの証明書で死亡された方の身元を確認する必要がありますが、対面等により人違いでないことが明らかであるときは身元確認書類は要しません。下記「本人確認コード表」をご参照のうえ死亡された方の本人確認に用いた書類を「本人確認（確認区分）」欄にご記入ください。
- ご記入頂いた個人番号は、税務帳票（源泉徴収票・支払報告書・支払調書）への記載に利用します。

＜本人確認コード表＞

コード	番号確認書類	身元確認書類
01	個人番号カード	
11	通知カード	運転免許証
12		パスポート
13		保険証・年金手帳
19		その他（対面等）
21	住民票	運転免許証
22		パスポート
23		保険証・年金手帳
29		その他（対面等）
99	その他	